

令和4年6月 定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和4年6月29日(水) 開会 15時00分 閉会 16時00分

2 場 所 福井市役所8階第3委員会室

3 出席者 教育長 吉川 雄二  
教育長職務代理者 春木 伸一  
教育委員 木村 敦子  
教育委員 多田 和博  
教育委員 宮郷 美千代

<事務局職員>

教育部長 林 俊宏  
少年対策参事官 松倉 伸雄  
教育次長 坂下 哲也  
図書館統括館長 小倉 敏之  
教育総務課長 諏訪 光宏  
学校教育課長 坪川 修一郎  
保健給食課長 木下 武明  
生涯学習課長 山本 桂一郎  
青少年課長 松田 玲子  
スポーツ課長 塩見 伸治  
文化財保護課長 天谷 賢一  
図書館長 中野 裕三  
みどり図書館長 井土 博之  
桜木図書館長 嶋津 康弘  
調整参事 竹内 稔彦  
教育総務課 副課長 新井 敏男  
教育総務課 課長補佐 廣部 嘉寛  
教育総務課 主幹 内田 佳邦

4 議 題

議 案

- 第7号議案 福井市少年愛護センター運営委員会委員の委嘱について  
第8号議案 福井市自然史博物館運営協議会委員の委嘱について  
第9号議案 福井市図書館協議会委員の委嘱について

報 告

- (1) 教育委員会 部局マネジメントについて  
(2) 6月定例市議会の報告について  
(3) 福井市青少年問題協議会委員の委嘱について

## 5 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 春木 委員 多田 委員
- (4) 議事の要旨

教育長	まず、第7号議案 福井市少年愛護センター運営委員会委員の委嘱 について、事務局から説明を求める。
事務局 (青少年課長)	福井市少年愛護センター運営委員会委員が6月30日で任期満了を迎えることから、議案にある15名を委嘱するものである。 任期は令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間である。
教育長	ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いします。  — 特に意見なし —
教育長	それでは第7号議案について、原案のとおり承認することで御異議ないか。  — 異議なしの声 —
教育長	第7号議案について原案のとおり承認することとする。
教育長	次に、第8号議案 福井市自然史博物館運営協議会委員の委嘱 について、事務局から説明を求める。
事務局 (文化財保護課長)	福井市自然史博物館運営協議会委員に異動があったため、新たな委員を委嘱するものである。 新たに委嘱する委員は、福井市公民館連絡協議会理事であり委嘱期間は前任者の残任期間である、令和4年7月1日から令和5年6月30日までの1年間である。
教育長	ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いします。  — 特に意見なし —
教育長	それでは第8号議案について、原案のとおり承認することで御異議ないか。  — 異議なしの声 —

教育長 第8号議案について原案のとおり承認することとする。

教育長 次に、第9号議案 福井市図書館協議会委員の委嘱 について、事務局から説明を求める。

事務局  
(図書館長) 福井市図書館協議会委員が6月30日で任期満了を迎えることから、議案にある9名を委嘱するものである。  
任期は令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間である。

教育長 ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いする。

多田委員 委員の市民代表とは、こちらから適任者を選んでお願いしているのか。

事務局  
(図書館長) 市民代表は、5月25日から6月10日まで募集期間を設けて、公募で選んでいる。

多田委員 市民代表は公募とのことだが、再任と新任の違いは。

事務局  
(図書館長) 今回の公募では4名の応募があり、その中で2名を選んでいる。  
うち1名は続けて応募していただいたので再任としている。

教育長 それでは第9号議案について、原案のとおり承認することで御異議ないか。

— 異議なしの声 —

教育長 第9号議案について原案のとおり承認することとする。

教育長 次に、報告(1)教育委員会 部局マネジメント について、事務局から説明を求める。

事務局  
(教育部長) まず、令和3年度の成果報告について、令和3年度は、7つの組織目標のもと、28の行動目標を掲げ、取り組んできた。  
これら28の行動目標について、どの程度達成できたかということを天気为例え「快晴」、「晴れ」、「薄曇り」、「曇り」、「雨」の5区分で分類している。  
「快晴」は、目標を達成し特に成果があったもので、1件が該当、「晴れ」は、期限内に目標が達成できたもので、15件が該当、「薄曇り」は、期限内は未達成だったが年度内に達成したもので、1件が該当、「曇り」は、未達成だったが達成率90%以上のもので、1件が該当、「雨」は、年度内に目標が達成できなかったもので、10件が該当した。

— 以下、令和3年度の成果報告を別冊資料で説明 —

事務局 (教育部長)	次に、令和4年度 マネジメント方針について、令和4年度のマネジメント方針については、広く市民の方々に知っていただくため、PR動画を作成しているのを、そちらをご覧いただきたい。
教育長	— 以下、令和4年度のマネジメント方針をPR動画で説明 —  ただ今の説明について、御意見、御質問等があれば願います。
多田委員	令和3年度のマネジメントについて、不登校に関する面談時間を長くするなど工夫をしても、目標に届かなければ「雨」となってしまうのか。 学校給食の農産物の品目についても、農産物が足りない分、地場の水産物を使用する等の工夫をしているので「晴れ」でよいのではないかと。 もう1点、文化財の保存・継承について、コロナで中止となったのは4件あるが、継承という意味合いでは、コロナが落ち着いたら今後どうするのか。
事務局 (教育部長)	事務局としても、目標達成に精一杯努力しているが、ルールとしては「雨」となってしまう。 しかし「雨」でも、代わりにできることは工夫して取り組んできた。それについては、ご理解いただけるよう成果報告に記載している。
事務局 (文化財保護課長)	文化財の保存・継承について、3回目のコロナワクチンを接種しても心配ということで中止となったが、白浜町のアマメンや免鳥夜網節は延期して実施する予定である。 ほかの2件についても、今後も継承していく予定である。
事務局 (保健給食課長)	学校給食の農産物の品目について、農産物の品目数は目標に届かなかったものの、代わりに水産物を、同じ地場産品として提供できるようになった。 今後も、農産物に限らず水産物を含め、子どもたちに一品でも多く地場産品を提供できるように取り組んでいきたい。
事務局 (学校教育課長)	不登校に関する面談について、令和3年度の目標は、カウンセラースペースでの面談を想定している。 ただ、事業の目的は、学校に不適應となっている子どもを減少させることが目標であるため、目標値の見直しも検討している。
事務局 (教育部長)	マネジメントの指標については、令和4年度に見直しをしており、単に回数を重視するのではなく、事業の目的にどれだけ合致しているかが明確にわかるような指標としている。
宮郷委員	令和3年度、Bブロックのスポーツ大会は中止したのではないかと。

事務局 (生涯学習課長)	Bブロック、11月のスポーツ大会は実施していないので、削除をお願いします。
多田委員	令和4年度、教職員の資質向上の推進について、教員の免許更新がなくなり講習が始まるようだが、教職員の資質向上とはどう関係しているのか。
事務局 (学校教育課長)	免許更新を廃止することで、研修の履歴をしっかりと記録していくということは聞いているが、詳細は未定である。 法律上定められている、若手研修や中堅研修を県が主導で実施していくことは変わらない。県の教育総合研究所の研修と市の研修、これらの研修履歴を個人がしっかりと記録し、管理職とも面談して、教員としての力量形成につなげていく。 このような考え方で、約2年前から研修履歴を記録するよう進めている。
教育長	これまでは、大学等で講習を受けなければならなかったが、教員の力量形成という意味では、どのような研修を受けてもよい。 ただし、研修履歴を記録して、管理職が把握することになっている。
教育長	次に、報告(2)6月定例会市議会の報告 について、事務局から説明を求める。
事務局 (教育部長)	6月定例会市議会の会期は、6月6日から6月23日までの18日間であり、教育委員会関係で、今回提出した議案のうち、①「第29号議案 令和4年度福井市一般会計補正予算」については、「学校DX推進事業」、「修学旅行キャンセル料補助事業」、「学校給食感染症対策事業」及び「学校給食材料費高騰対策事業」である。 また、②「第38号議案 土地の取得について(新中学校建設用地)」については、福井市北部地域学校規模適正化事業にかかる建設用地の取得に関するものである。 これらの2件の議案については、5月定例会教育委員会において概要を説明したもので、いずれも6月23日の議会最終日において原案どおり可決された。 次に、一般質問における主な質疑について、説明する。
	— 以下、一般質問の質疑の要旨を説明 —
教育長	ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いします。
多田委員	野嶋議員の、教員不足と本市の改善策の質問について、教員免許更新制の廃止は教員不足の改善につながるのか。 免許の更新が切れている人も教員に復帰できるようになるのか。

教育長	今まで免許失効していた人は、7月1日から採用される教員は免許の更新が廃止されるため、教員に復帰できる。
事務局 (学校教育課長)	教員不足は厳しい状況にあるが、新規採用だけでなく、退任者の力も借りているのが現状である。
教育長	報道にもあったが、今年の教員採用試験の倍率が2.75倍となり、初めて3倍を下回った。募集定員を増やしたこともあるが、実際には応募も少なく、3倍を下回ると、教員の質の担保が難しくなる。定年が延長されることも見込まれているが、まだ定かではない。休日も部活があるなど、教員のブラックなイメージが受験者の減少につながっているのかもしれない。
木村委員	報道やインターネット等で、そのようなニュースを目にすることが多いことからイメージの低下が定着してしまっているのかもしれない。 若い人が将来を考える際、現代は職業が細分化され、分散しているのではないだろうか。
教育長	本市としても、県と協力して教員のイメージアップを図っていきたい。
多田委員	榊原議員の、プログラミング教育の質問について、プログラミング教育という教科があるのか、それとも算数の中で位置づけられているものなのか。
事務局 (学校教育課長)	プログラミング教育の時間を新たに設けたわけではなく、今ある総合学習の時間などを活用して、授業時数を確保している。
教育長	授業内容としては、算数とは別の、完全なプログラミングの授業である。
春木委員	菅生議員のマスク着用の質問について、今の時点、子どもたちは熱中症に関してどの程度の認識でいるのか。先日の湊小学校の件でも、引率の先生自身があまり危機感を持っていないように感じる。
事務局 (保健給食課長)	マスク着用については、文部科学省からもコロナ過における熱中症に関して指導されており、体育や部活動など体を動かす場面では、マスクを外すよう各学校に伝えている。各学校でも、校長を通じて担任の先生方に指導しているところである。 ただ、現場の実情としては、子どもたちがマスクを外すことに躊躇することもあることも事実である。
春木委員	熱中症に関する教育は、どのようになっているのか。

事務局 (保健給食課長)	熱中症の教育については、保健体育の授業や日頃の生活指導の場面で、暑いところでは水分補給やマスクを外すよう指導している。
春木委員	こういう場合は外すなど、子どもたちに具体的な指導をしているのか。
事務局 (学校教育課長)	どこまで指導するか養護教諭の考え方にもよるが、熱中症のリスクを細かく指導できているかという点個別には難しいため、どうしても水分補給などの対処が中心になっていることは否めない。 今はマスクが注目されており、教育委員会からもマスクを含めた熱中症の対応について通知を出しているため、それを元に学校へ指導していきたい。
事務局 (保健給食課長)	文字だけでは難しいので、厚生労働省などの動画やイラスト等も活用しながら、周知に努めたい。
宮郷委員	山田議員の質問にあるチラシとは、どのようなものか。
教育長	福島原発事故があった際に、差別が問題になり、放射線を正しく理解するための読本を国が作成した。 今回、この読本を改定した際に、福島の復興について記載したのだが、その中に原発処理水を薄めて海洋放出することも記載されている。教育委員会としては、このチラシが配布されることを知らなかった。 ただ、多様な考え方があるので、一つの題材として学ぶにはよいが、丁寧に扱うよう各学校へ伝えている。
教育長	次に、報告(3)福井市青少年問題協議会委員の委嘱 について、事務局から説明を求める。
事務局 (青少年課長)	市長が委嘱する福井市青少年問題協議会委員が6月30日で任期満了を迎えることから、12名を委嘱するものである。 任期は令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間である。
教育長	ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いする。  — 特に意見なし —
教育長	予定していた審議事項は以上だが、その他、コロナや熱中症発生の状況について、事務局から説明を求める。
事務局 (保健給食課)	6月17日(金)の湊小学校20名の熱中症発症の事案について説明する。 午前9時ころ3年生が校外学習に出かけ、1時間かけて学校に戻る予定だった。戻る途中、子どもたちが次々に体調を崩し、保健室で様子をみたが回復せ

ず、救急車を要請した。

子どもたちは病院で手当てを受け、全員がその日のうちに帰宅している。また、週明けの月曜日には全員元気に登校している。

要因としては、当時の気温は27～28度だったが、急激な気温の上昇が子どもたちに負担となったと思われる。

これを受け、教育委員会としても各学校に通知を出し、注意喚起をしたところである。今後も、熱中症対策として、水分補給のほか、屋外ではマスクを外すよう、引き続き指導していきたい。

教育長

20人のうち、何人がマスクを外していたのか。

事務局

20人のうち、約半数の子どもたちがマスクを外していた。

(保健給食課)

次にコロナの感染状況について、4月は、小学校で児童222人と教職員8人で計230人。中学校で生徒92人と教職員9人で計101人。小中合計で331人となっている。同様に5月は453人、6月は28日までで463人となっている。感染者全体に占める小学生の割合も高くなっている。

引き続き、基本的な感染対策を促して予防に努めてまいりたい。

教育長

小学生の割合とワクチン接種率との関連はあるのか。

事務局

小学生の接種率について、対象者は約1万3千人いるが、1回目の接種率が24%、2回目の接種率が22%となっている。中学生は、1回目の接種率が72%、2回目の接種率が71%、3回目の接種率が28%となっている。

(保健給食課)

ワクチン接種推進課としては、夏休みを利用して、接種を進めていきたいと聞いている。

春木委員

ワクチンを接種したからといって、大丈夫というものでもない。また、子どもたちは症状のない場合も多く、実際はもっと多いと思う。

コロナも感染力は強まっているが弱毒化しており、ワクチンも副反応があるので一概には言えない。

教育長

今は見守るしかないが、現状、クラスター的な状況はないと思われる。

教育長

他になければ、最後に事務局から次回の日程についてお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会について、7月25日(月)15時から、場所は福井市役所8階第3委員会室にて開催するので、御出席いただきたい。

教育長

以上をもって会議を終了する。



令和4年7月22日

署名委員 春木 伸一

署名委員 多田 和博

会議録作成職員 内田 佳邦